

(仮称)新・にいがた住まい環境基本計画(新潟市住生活基本計画)の策定について

1. 新計画策定の背景

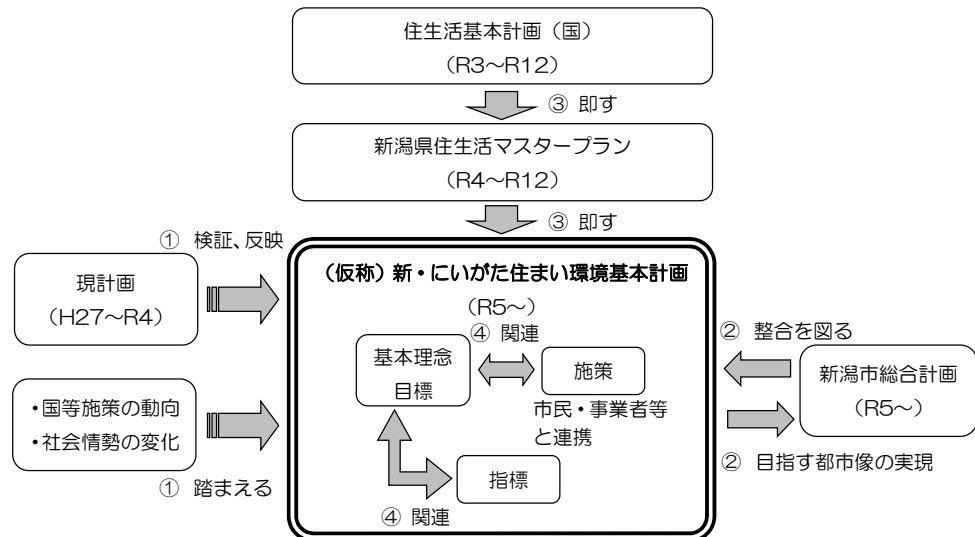
- 現計画の計画期間の終了  
平成26年度に策定された現在の「にいがた住まい環境基本計画(新潟市住生活基本計画※)」は、計画期間が令和4年度で終了するため、新たな計画を策定する必要がある。  
※住生活基本計画:住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画
- 次期新潟市総合計画の策定  
上位計画である「次期新潟市総合計画」が令和4年度に策定されることを受け、次期総合計画と整合を図った住宅施策を進める必要がある。
- 社会情勢等の変化  
現計画の策定以降、住宅政策を取り巻く社会情勢の変化を受け、国・県で新たな「住生活基本計画」が策定されるなど、これらを踏まえた新たな計画を策定する必要がある。

2. 新計画策定の目的

住宅政策を取り巻く社会情勢の変化や関連計画等の動向をふまえ、平成26年度に策定した現在の「にいがた住まい環境基本計画」を見直し、本市の住宅政策の新たな指針となる計画を策定する。

3. 計画策定の基本的な考え方

- 現在の計画の検証、国等の施策の動向及び社会情勢の変化を踏まえ、新潟市の住宅施策を定める。
- 市政運営の基本計画である新潟市総合計画に掲げるまちづくりの理念・目指す都市像を実現するため、住生活分野における目標及び施策等を定める。
- 住生活基本法に基づく国の「住生活基本計画」及び県の住生活基本計画である「新潟県住生活マスタープラン」に即した内容としつつ、新潟市独自の視点を取り入れた計画とする。
- 基本理念、目標、施策、指標の関連を明示し、検証可能な指標の設定により計画の評価がしやすく、市民にとってわかりやすい計画とする。



4. スケジュール(予定)

